

ぐんま食の安全情報

ぐんま食の安全情報は、食の安全に関する情報を食の安全情報通信員のみなさんを通じてお届けする情報紙です。

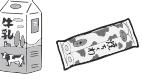
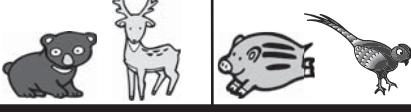
Vol.104

2014年3月発行
編集発行
群馬県食品安全局食品安全課

情報No. 104 平成25年度の群馬県の放射性物質検査結果について

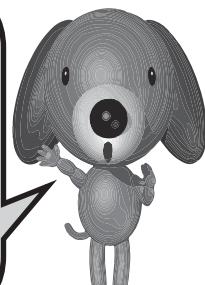
平成26年3月で、東日本大震災から丸3年となります。群馬県では県内の農産物等の安全性を確認するため、原発事故直後から農産物等の放射性物質検査を継続して行っています。そこで今回は、今年度実施している放射性物質検査の結果について取り上げます。

県産農産物等の放射性物質検査数の合計は、平成26年2月14日現在で**14,294件**です。
また、その内訳は以下のとおりです。

	検査数	検査数のうち 基準値超過件数	基準値超過 割合 (%)	検査結果の内容など
農産物	854件	0件	0.0%	野菜・果樹・米・麦など、その時期の旬のものを検査しています。 
畜産物	12,427件	0件	0.0%	牛肉・豚肉・鶏肉・原乳の結果です。 他の食品に比べて件数が多いのは、牛肉について全頭検査を行っているためです。 
水産物	353件	21件	5.9%	川魚や養殖魚などの結果です。 この21件は、出荷制限・出荷自粛区域内の天然のワカサギ・イワナ・ヤマメです。 
きのこ類	239件	0件	0.0%	ここで言う「きのこ類」とは、栽培状況が管理されているきのこの結果です。 
流通食品等	108件	0件	0.0%	市場に流通している乳製品・魚介類・飲料水・加工品などの結果です。 農産物等は出荷前検査のほか、流通後も検査を行い安全を二重に確認しています。 
野生鳥獣等	313件	84件	26.8%	この84件のうち、73件が野生のイノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカです。 これらの肉は県内全域で出荷制限が出されています。 残り11件が野生のタラノメ・タケノコ(マダケ)です。これらも出荷自粛区域内のものです。 

これらの結果からわかるように、基準値を超えたものは野生や天然のもので、採取された地域は出荷制限・出荷自粛が出されているため、**基準値を超えた食品が市場に出回ることはありません。**

また、市場に流通しているものは、**国の指示を受けた都県による出荷前の検査や、流通段階での検査を実施し安全を確認しています**ので、安心してお買い求めください。

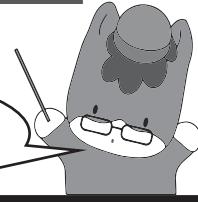


県内における現在の出荷制限・出荷自粛の状況について

放射性物質検査の結果、基準値を超えるものが見つかった場合には次の方法で事業者などは出荷ができなくなります。

- 出荷制限指示・・・法律に基づく国からの指示によるもの
- 出荷自粛要請・・・県独自の協力要請によるもの

2通りの方法があるんだよ。



品目等	出荷制限 指示（国）	出荷自粛 要請（県）	出荷制限区域または出荷自粛区域
乾しいたけ（菌床栽培を除く）		○	高崎市・沼田市・渋川市・富岡市・中之条町・高山村・東吾妻町・みなかみ町
タケノコ（マダケ）		○	渋川市（旧渋川市・旧小野上村）
キノコ類（野生のものに限る）	○		沼田市・嬬恋村・東吾妻町・高山村・安中市・長野原町・みなかみ町
タラノメ（野生のものに限る）		○	高崎市（旧倉渕村）
なめこ（原木露地栽培に限る）		○	藤岡市
ワカサギ		○	赤城大沼・榛名湖
イワナ・ヤマメ（養殖を除く）	○		吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間（支流を含む）
		○	赤城大沼
ウグイ・コイ		○	赤城大沼
イノシシ・クマ・シカ・ヤマドリの肉	○		県全域

(平成26年2月14日現在)



今後の検査の結果などについては、どこで確認すればよいですか？



県内の放射性物質検査の結果は、速やかに報道機関に情報提供し、一部の新聞にも掲載されています。

また、県ホームページ「群馬県食品安全情報センター」でも確認することができますので、ぜひご覧になってください。→→<<http://www.pref.gunma.jp/05/d6310046.html>>

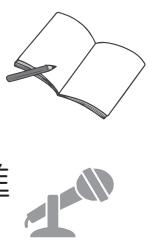
～出前なんでも講座のご案内～

県では、職員が講師となって皆さんの地域や団体にお伺いし、県の事業や施策などについてわかりやすく説明する「出前なんでも講座」を行っています。

食品安全課では、以下のテーマを用意していますので、ぜひご利用ください！

食品安全課の主なテーマ

- 食品中の放射性物質
- 食品表示（消費者向け）
- 食品添加物
- つづけましょ！食育推進
- 農薬のはなし
- ぐんまの食品安全（群馬県食品安全基本計画）



おおむね15人以上の営利目的以外の集会が対象です。
日時もなるべくご希望に合わせます。
また、講師の派遣は無料ですので、以下までお気軽にお問い合わせください！

お知らせ

不定期発行について、御理解と御協力ありがとうございます。
次回は、4月発行予定です。



御意見・御感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1県庁食品安全課
TEL : 027-226-2423 FAX : 027-221-3292
電子メール : shokuanze@pref.gunma.lg.jp